

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

								担当課	廃棄物施設課
総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」、廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組みます。			政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	廃棄物の適正処理の推進	達成率 (%)	施策指標(単位)						
			H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	
施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。	62.9%	---	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
施策を取巻く環境	廃棄物の適正処理を推進するために、処理施設の計画的な整備や不法投棄・不適正搬入の防止などに努めてきたが、処理施設の老朽化や依然として不法投棄の発生件数が多いなど、施策を取り巻く環境は厳しい状況にある。		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	---	
			不法投棄発生件数	---	400	400	400	400	400
				735	636				---
市民の 施策満足度	21.3%	現状課題の抽出	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	廃棄物については適正に処理しているが、不法投棄の発生件数は減少傾向にあるものの依然として多い。	
市民の 施策重要度	79.2%		必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	市民の環境意識の高まりの中で、清潔で快適な生活環境が求められており、廃棄物の適正な処理の推進と、不法投棄の発生抑制の更なる強化が必要となっている。	
			効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	不法投棄防止については、平成21年度の目標達成に向け、市民と協働し、更に対策を強化する必要がある。	
			有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	廃棄物の適正処理を推進することで、有害物質による環境汚染の防止や資源物・焼却熱の有効利用などが図られることから、環境にやさしい社会形成に有効である。	

3 今後の取組方針

取組の 考え方	廃棄物の処理は、適正かつ安定的に行われていることから、今後とも、施設の適正な維持管理と効果的な修繕・整備工事を計画的に実施し、安定稼働と機能の確保に努めるとともに、平成22年度の供用開始に向けて、プラスチック資源化施設の建設を着実に推進する。また、不法投棄対策については、平成19年に「不法投棄未然防止推進計画」を策定し、市民協働で未然防止に取り組んでおり一定の効果を得ているところであるが、平成20年の不法投棄発生件数は636件と依然として多いことから、「第2次不法投棄未然防止推進計画」を策定し、更なる不法投棄の削減に取り組んでいく。	政策評価 会議意見	現在、廃棄物の収集、処理、最終処分等は適正に行われている一方で、不法投棄発生件数については目標値までの減少を達成していない。今後も適正処理を継続していくためには、施設の老朽化や社会情勢の変化に合わせて、施設の更新も視野に入れた適正な整備事業を計画的に進め、特に、資源の有効活用と循環型社会の実現に向けた「プラスチック資源化施設」の整備を着実に推進するとともに、ごみステーションの適正管理や不法投棄未然防止に関する事業について、市民や事業者と連携しながら強化していくこと。
------------	---	--------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	その他プラ資源化施設整備 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H19	施設建設工事等の進捗率(%)	1	19	19,127	356,206	A	継続	今後とも、計画的に施設整備を進め、平成22年度から施設を稼働し、プラスチック製容器包装類を適正に処理することにより、廃棄物処理における環境負荷の更なる低減を進める。
					1	19					
2	ごみ処理施設整備(南清掃センター) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S62	整備工事の件数(件/年)	3	1	48,335	32,445	A	継続	施設・設備の老朽化が著しいため、計画的・継続的な整備工事を実施して安定稼働を確保し、廃棄物の適正処理を推進していく。
					3	1					
3	ごみ処理施設整備(北清掃センター) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S54	整備工事の件数(件/年)	1	2	56,395	38,850	A	継続	施設・設備の老朽化が著しいため、計画的・継続的な整備工事を実施して安定稼働を確保し、廃棄物の適正処理を推進していく。
					1	2					
4	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H13	整備工事の件数(件/年)	7	6	385,588	339,801	A	継続	供用開始から9年が経過し、設備の経年劣化が始まっているため、計画的・継続的な整備工事を実施して安定稼働を確保し、廃棄物の適正処理を推進していく。
					7	6					
5	ごみ処理施設整備(エコパーク板戸) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H16	整備工事の件数(件/年)	0	1	0	10,448	A	継続	供用開始から6年が経過しているため、計画的な整備工事を実施して安定稼働を確保し、廃棄物の適正処理を推進していく。
					0	1					
6	し尿処理施設整備(東横田清掃工場) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	S57	整備工事の件数(件/年)	1	2	195,188	234,850	A	見直し	汚泥焼却施設が老朽化し処理能力が低下しているため、汚泥処理のあり方について早急に見直し、新たな処理方法を確立していく必要がある。
					1	2					
7	工業団地排水処理施設の整備 担当課 廃棄物施設課	清原・平出工業団地立地企業	S52	整備工事の件数(件/年)	7	8	166,275	163,459	A	継続	施設・設備の老朽化がみられるため、計画的・継続的な整備工事を実施して安定稼働を確保し、下水・工業排水の適正処理を推進していく。
					7	8					
8	さつき団地地域下水処理施設流域下水道接続 担当課 廃棄物施設課	さつき団地地域下水処理施設接続者	H21	管渠改築・修繕工事の管路延長(m/年)	0	0	0	20,516	A	継続	さつき団地地域の下水の適正処理を実現するため、地域下水処理施設の管渠改築・修繕工事を効率的に進め、早期の流域下水道接続を目指していく。
					0	0					
9	ごみのないきれいなまちづくり事務事業 担当課 廃棄物対策課	市・市民・事業者・所有者	H20	イベントや地域の集会等での啓発活動(回/年)	0	12	0	11,035	A	拡大	市のイベントや地域の集会等における継続的な市民周知の実施に加え、美化重点地区以外の人が多く集まる場所での指導員の巡回などによる周知啓発活動を拡大していく。
					0	13					

様式 2

10	地域住民による不法投棄監視		各地区のまちづくり組織等	H15	監視活動を実施した地区の数 (地区/年)	7	10	1,193	1,475	A	拡大	市内周辺地域においては、住民主体の不法投棄監視体制が整備されたことから、中心部においても住民による不法投棄監視体制が整備されるよう働きかけを行い、市民協働で不法投棄の未然防止に取り組んでいく。
	担当課	廃棄物対策課			不法投棄パトロールの実施回数 (回/年)	10	13					
11	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物中間処理施設、最終処分場、事業所を有する事業者等	H8	立入検査回数(回/年)	33	33	336	336	A	継続	立入検査を実施することで、不適正処理の未然防止を図る。また、不適正搬入を発見した場合は、早急に是正させ適正処理の確保を図る。
	担当課	廃棄物対策課				52	47					
12	不法投棄監視パトロール		廃棄物不適正処理(不法投棄や野焼きなど)を行っている者及び土地所有者	H11	監視パトロール日数(日/年)	90	100	2,741	2,820	A	継続	効率的かつ効果的な監視パトロールを実施し、不法投棄の早期発見及び未然防止を図っていく。また、監視パトロールによる不法投棄防止効果が得られていることから、監視日数や人数等について充実を図る必要がある。
	担当課	廃棄物対策課				90	100					
13	ごみステーションの適正管理		市民が利用するごみステーション	S44	違反シール貼付枚数(枚/年)	12,000	10,000	8,464	8,849	A	拡大	市内全域のごみステーション調査(緊急雇用創出事業)を実施し、維持管理の不十分な場所の指導を行なう。また、市民からの問合せや苦情等に対して迅速な対応ができ、市民の排出指導に有効な「ごみステーション管理システム」の導入を図っていく。
	担当課	ごみ減量課				9,718	9,120					
						分別・適正排出指導回数(回/年)	8,200					
					8,100	7,400						
14	不法投棄用監視カメラシステム		不法投棄等不適正処理行為者	H14	監視カメラの設置数(箇所/年)	23	25	3,599	1,148	A	継続	不法投棄の現状に即した監視カメラの配置を行い、不法投棄の未然防止を図っていく。また、監視カメラの設置による不法投棄防止効果が得られていることから、設置台数について充実を図る必要がある。
	担当課	廃棄物対策課				23	25					
15	土砂等適正処理推進事業		500㎡以上の土地に、他から土砂を搬入する事業	H12	土砂条例に基づく許可件数(件/年)	23	23	319	260	A	継続	不適正な土砂の搬入を防止し、安全で適切な埋立の実施を確保するため、許可した事業の定期的なチェック体制を検討する。
	担当課	廃棄物対策課				40	35					
16	仮設トイレ収集		工事現場等に置かれた仮設トイレ	H8	委託収集件数(件/年)	5,000	5,800	27,300	31,668	B	継続	衛生的な生活環境を保持していくため、仮設トイレし尿の迅速な収集体制を継続していく。
	担当課	ごみ減量課				5,745	4,460					
17	産業廃棄物対策関係機関との連携		各産業廃棄物対策関係機関	H8	協議会等への出席回数(回/年)	8	8	466	442	B	継続	廃棄物関連の会議等に積極的に参加することで、近隣自治体や警察等の関係機関との連携を図る。また、懸案事項について、国や他自治体の意見を参考とすることで早期解決に努める。
	担当課	廃棄物対策課				8	10					
18	びん・缶類収集業務委託		全市民	H20	びん・缶・ペットボトル収集運搬量(件/年)	0	3,252	0	94,500	B	継続	平成22年度からのごみ収集全面委託に向けて、曜日や収集体制等を検討していく。
	担当課	ごみ減量課				0	2,829					
19	放置自動車処理業務		宇都宮市の管理地内に不法に投棄された自動車	H5	放置自動車の処理台数(台/年)	17	17	964	27	B	継続	良好な生活環境を確保するため、市の管理地に放置され、所有者が判明しない自動車について、適正に処理していく。
	担当課	廃棄物施設課				27	17					
施策事業費合計								872,101	1,209,085			